

当院における院内感染防止対策の取組み

1. 基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。当院は、感染防止対策を病院全体として取組み、病院に関わる全ての人を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 防止対策の体制

院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染防止対策を検討します。また、感染対策チームを設置し、感染防止対策の実務を行います。

3. 従業員に対する研修

感染防止対策の意識・知識・技術向上を図るため、全従業員を対象とした研修会を年2回以上行っています。

4. 感染症発生状況の報告

法令に定められた感染症届出のほか、院内の耐性菌等の感染情報レポートを作成し、感染対策チームで検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

5. 院内感染発生時の対応

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染防止対策チームが速やかに対応します。また、必要に応じて、通常時から地域の医療機関や保健所と連携し対応します。

6. 抗菌薬の適正使用

抗菌薬の使用で薬剤耐性菌や副作用が生じないように、当院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量と期間による投与を行っています。

7. その他の取組み

院内感染防止対策の推進のため「院内感染防止マニュアル」を作成し、従業員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改定を行います。